



KELAB JEPUN KUALA LUMPUR

THE JAPAN CLUB OF KUALA LUMPUR (PPM 0041425111963)

NO.2, JALAN 1/86, OFF JALAN TAMAN SEPUTEH, 58000 KUALA LUMPUR.

TEL: 03-2274 2274 FAX: 03-2274 3584 Email: office@jckl.org.my

2026 年 4 月 23 日

会員各位

クアラルンプール日本人会
選挙管理委員会委員長 前田 大輔

2026 年度 K L 日本人会理事選挙の告示

当会会則第 8 条 2 項並びに「理事の選挙に関する規則」に基づき、本年度の理事選挙を次の通り実施致します。当会の目的である「会員相互の親睦、互助を図り、日本とマレーシアの友好・親善の促進に貢献する（当会会則第 3 条 1 項）」ことに、ご尽力いただける理事の方々を選出していただくようお願い致します。

選挙要領

1. 法人会員登録名義人より 11 名、個人会員より 4 名の理事を選出します。
2. 選挙（投票）の前に、先ず理事候補者の推薦を受け付けます。
3. 告示日前日（2026 年 4 月 22 日）に在籍する法人会員登録名義人及びクラブ在籍期間が 6 ヶ月以上経過した個人会員（2025 年 10 月 22 日（同日を含む）以前に入会）は、クラブハウス内ロビーに掲示される被推薦者リストに記載された法人会員登録名義人及び個人会員から、理事候補を夫々 1 名推薦できます。（被推薦者リストについてのお問合せは事務局までお願い致します。）
- a. 被推薦者になり得る会員とは、告示日前日にクラブに在籍する法人会員登録名義人及び告示日前日時点でクラブ在籍期間が 1 年以上経過した個人会員（2025 年 4 月 22 日（同日を含む）以前に入会）です。（理事の選挙に関する規則第 7 条 4 項）。
4. 理事候補者に関して、法人会員登録名義人理事は 2 名以上の推薦、個人会員理事は 3 名以上の推薦が必要です。
5. 選挙管理委員会は推薦された理事候補者を「理事の選挙に関する規則」第 7 条に照らして資格審査を行い、本人の受諾を確認後、理事推薦候補者とします。
6. 理事推薦候補者が上記 1. の定数と一致した場合、選挙を実施せず無投票当選となります。
7. 理事推薦候補者が上記 1. の定数以上に達した場合、理事推薦候補者のリストを会員の皆様に送付致しますので、そのリストに基づき投票していただけます。
8. 会則 8 条 1 項 (i) に基づき、理事の再選は 6 期連続が限度とされています。

選挙スケジュール

1. 選挙の告示及び法人会員登録名義人並びに個人会員からの
理事候補推薦受付開始…………… 4 月 23 日（木）
2. 推薦の受付締切日時…………… 5 月 07 日（木）午後 4 時
3. 理事推薦候補者リストの送付…………… 5 月 14 日（木）
4. 投票締切日時…………… 5 月 28 日（木）午後 4 時
5. 開票…………… 5 月 29 日（金）
6. 選挙結果発表…………… 5 月 29 日（金）

※ 受付期間の延長、無投票当選の場合など、上記スケジュールに変更がある場合、
5 月 15 日（金）までにクラブの掲示板にその変更を掲示致します。

選挙有権者

1. 告示日前日（2026 年 4 月 22 日）に在籍する法人会員登録名義人及び個人会員（但し、過去 1 年以内にクラブ会則 6 条(e)及び日本人会会費等の債務未納者に対する措置に基づき、会員資格を停止された会員は除く）

理事候補者の推薦受付

1. 下記推薦用紙（ダウンロード可）に記入、日本人会事務局宛に郵送、持参、電子メール office@jckl.org.my（用紙をスキャンして送付）

[法人会員 登録名義人 推薦用紙](#)

[個人会員 推薦用紙](#)

※推薦受付締切：5月7日（木）午後4時

- ・複数回の送付は、無効とみなされますので、上記いずれかの方法 1 回でお願い致します。
- ・いずれの場合も、下記受付締切日時までに事務局必着といたします。
- ・締め切り迄に未着の場合は、規則により受付できませんので、予めご了承ください。

2. 郵送の場合 宛先： The Japan Club of Kuala Lumpur
No.2 Jalan 1/86, Off Jalan Taman Seputeh, 58000 Kuala Lumpur.

問い合わせ： KL 日本人会事務局（土川、福田） [TEL:03-2274-2274](tel:03-2274-2274) office@jckl.org.my